平成２５年（フ）第３１号
岡山県都窪郡早島町若宮30番地６　レオパレス若宮60―104号室
破産者　宗平　智美
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
岡山県倉敷市真備町上二万3105番地71
破産者　長谷川明美
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第５６号
岡山県倉敷市船穂町船穂3543番地４
破産者　石井　信行
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
岡山県倉敷市東塚３丁目17番36号
破産者　渡邊　峰夫
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
岡山県笠岡市笠岡2418番地　古川アパート５号室
破産者　國元　義信
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第７２号
岡山県倉敷市中島2246番地
破産者　國本　照光
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
広島県安芸郡府中町本町１丁目３番８―301号　西本ビル
破産者　猪上　正己
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５９号
広島県福山市西深津町５丁目19番40―108号、旧住所広島県三原市宗郷３丁目２番23号
破産者　西内　裕二
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第８０号
広島県福山市山手町７丁目24番９号　フォンテーヌＡ103、旧住所広島県福山市山手町1621番地
破産者　山崎　順一
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１９号
山口県周南市大字大河内700番地の428
破産者　松井　博美
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２０号
山口県周南市大字須々万本郷2482番地の11　浜中アパート202号
破産者　藤田　　学
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２４号
山口県下松市大字山田185番地
破産者　高山　　峻
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２６号
山口県周南市遠石１丁目16番20―306号、前住所山口県周南市周陽２丁目６番22号
破産者　島田　祐輝
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２７号
山口県下松市大字西豊井1409番地９
破産者　菊池　和利
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２７号
徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下86番地２
破産者　小寺　泰夫
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８号
徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下86番地２
破産者　小寺　敬子
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３号
徳島県鳴門市大麻町市場字川向二15番地11　大麻レインボーハイツ103号
破産者　小笠原常人
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７号
徳島市津田町４丁目１番21号　ユニキューブ津田Ｂ棟
破産者　金山　仁美
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４号
徳島県吉野川市山川町前川213番地72シティハイツ山川206号室、旧住所徳島県美馬市穴吹町口山字西山153番地
破産者　岡野ますみ（旧姓福山）
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６９号
徳島県徳島市城東町２丁目４番40―201号、旧住所徳島県板野郡上板町七條字大辻16番地13
破産者　瀬尾　　進
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１号
徳島県海部郡海陽町宍喰浦字古目36番地１　グリーンヒルズＢ―３、前住所徳島県海部郡海陽町奥浦字一宇谷１番地27
破産者　黒越　清隆
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第１２号
徳島県海部郡海陽町宍喰浦字古目36番地１　グリーンヒルズＢ―３、前住所徳島県海部郡海陽町奥浦字一宇谷１番地27
破産者　黒越　啓子
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第１１７号
香川県さぬき市志度1795番地３　テラソリス森崎201
破産者　入本めぐみ
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第６号
愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地371番地
破産者　北田　　慶
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１３号
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦76番地２　湊中団地301号室
破産者　其田　　勝
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１０３号
北九州市小倉北区新高田２丁目36番１号　Ｂ201
破産者　陣内　雅義
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部